

# 広報かわべ

public relations

8月号

清流と人が織りなす活力あるまち

2015

KAWABE



## 輪になって踊ろう

7月18日、第3保育所で夏祭りが開催されました。  
園児たちはかき氷を食べたり、ボールすくいなどをした後、  
園庭で盆踊りを楽しみました。



川辺町メール配信サービス

「すぐメールかわべ」

防災・防犯・イベント・募集  
・お知らせ・福祉・ごみなど

このQRコードから  
登録できます →



# スマホに ひそむ

# 危険

自分だけは「大丈夫」  
・・・と思っていないませんか

スマートフォン（以下スマホ）の高性能化や通信環境の改善により、スマホを通じ、電子空間でのやりとりに時間を費やす機会が拡大しています。今やスマホでアプリを開き、情報を得ることは、家庭や職場など、どこへ行っても当たり前前の光景となっています。

## 【スマホの普及と危険性】

スマホは、手軽に情報を発信・受信でき、便利で多くの方が持っている道具です。

平成25年末の総務省報告によると、スマホの普及率は、62.6%（前年比13.1ポイント増）と急速に進んでいます。それにより、どこからでも手軽にインターネットに接続できるようになりました。しかし、その手軽さから様々な危険性も指摘されています。使い方を誤ると大人・子どもに関係なく、トラブルや犯罪に巻き込まれたり、本人に自覚のないところで、誰かを傷つけたり、攻撃してしまうなど加害者になる可能性もひそんでいます。

例えば、常にスマホがなくては不安になる、長時間・深夜までスマホを使うといった「依存」、自転車などに乗りながらスマホ操作をすることによる「交通

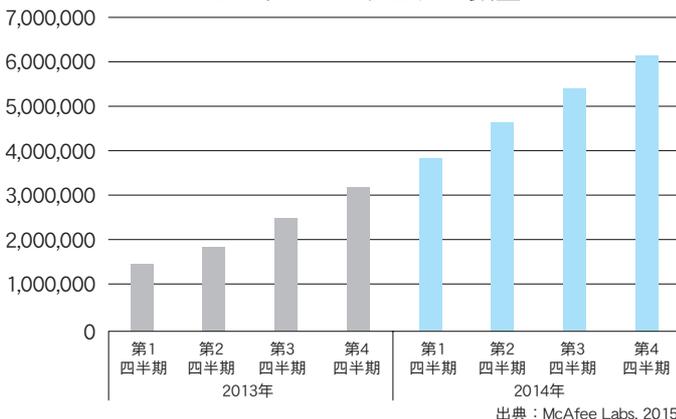
事故」などがあります。

他にも、掲示板やSNS※への書き込み、無料通話アプリなどでのやりとりが原因の「いじめ」や、不正アプリによる「ウイルス感染」、SNSへ個人情報を書き込んでしまうことによる「プライバシーの流出」。また、ゲーム内での課金のし過ぎによる「高額請求」や、ネットで知り合った人と気軽に出会い「トラブル」や「犯罪」に巻き込まれることもあります。

これらのことは、近年大きな話題としてニュースなどで見かけるようになっていきます。

※SNS・・・ソーシャルネットワーキングサービスの略で、日記やメッセージなどで交流する、コミュニティ型のウェブサイト

モバイルマルウェアの数量



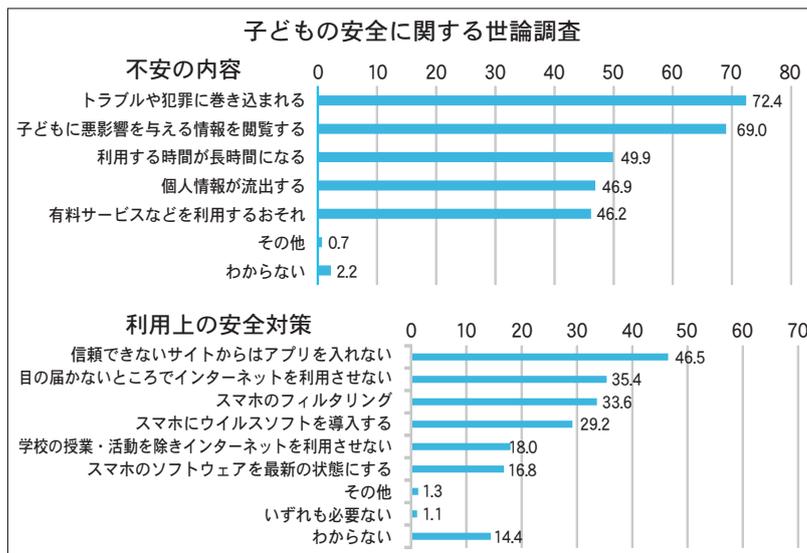
## 増え続ける悪意

左表のとおり、モバイルマルウェア（ウイルスなどの悪意のあるプログラム）の数は年々増え続け、2014年第4四半期には600万件を突破し、第3四半期よりも14%増加しています。

また、個人情報の詐取を目的とするなど、より悪質なものになってきています。

## 【スマホの不安と安全対策】

内閣府の「子どもの安全に関する世論調査」(右表)によると、スマホ使用に関し、「トラブルや犯罪に巻き込まれる」「悪影響な情報の閲覧」が70%近くあるなど、様々な不安はあるものの、そのための安全対策をとっている方は、半数にも満たない結果となっています。また、安全対策について「わからない」という回答も14.4%あり、安全対策以前にリスクについて意識していない方も多いようです。



## 【具体事例】

ここで紹介する事例は他人事ではありません。



### 「依存」

原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SNSにすぐ返信しなければと不安に駆られる</li> <li>■ 簡単にアプリをダウンロードできるので、長時間ゲームをする</li> </ul>
影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 睡眠不足やコミュニケーション能力の低下</li> <li>▼ 家族・友人などの前でも常にスマホを操作する</li> </ul>



### 「ウイルス感染」

原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不正なアプリをインストールすることで感染</li> <li>■ 見覚えのないメールのファイルを開くことで感染</li> </ul>
影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 電話番号など個人情報の収集、SNSアカウント乗っ取り</li> <li>▼ 自身のスマホがサイバー攻撃の中継地点として使われる</li> </ul>

上記の事に思い当たることはありませんか。

外食先で、席に座っている家族が全員スマホを触っている姿を見かけます。家族団らんを楽しむより、大切なことがスマホにあるのでしょうか。スマホは常に手元にありますが、家族が揃い食事をする機会はどのくらいあるのでしょうか。

また、万一スマホにウイルスが感染したと想定し、セキュリティ対策を行っている方はどれほどいるのでしょうか。感染しない「だろう」から、感染する「かもしれない」という意識をどれほどの人がもっているのでしょうか。

## 大切なことは

- 1、知識やスキルの習得
- 2、家庭や友人とのコミュニケーション

どんなに良い道具でも、使い過ぎや誤った使用方法ではトラブルを招きます。

一度、自身や家族のスマホの設定や使い方を確認してください。また、スマホを触っている時間を、家族や友人とのコミュニケーションの時間に変え、お互いの顔を見て気持ちを分かり合うことも大切です。話しかけやすい、相談しやすい環境を作ることが重要なことです。

スマホは正しい知識で、正しい使い方をす

れば、非常に便利で、生活を豊かにしてくれるものです。しかし、自分のためや、親が子どものためにスマホを購入する際、スマホが与える影響について意識していない場合があります。

まずは、スマホが与える影響について自分自身が正しい知識を持つことが何よりも必要です。

# 土砂災害から身を守る 事前対策の必要性



近年、局地的豪雨による土砂災害が多発しています。

昨年8月には広島市で1時間に100ミリを超える記録的豪雨により、大規模な土砂災害が発生し、74人もの尊い命が奪われたことは記憶に新しいところです。

土砂災害は、降雨量だけでなく、地形や地質状況、どれだけ山に水分が含まれているかなど複数の要因が絡み合うため、発生場所や時刻を予測することは非常に困難です。

川辺町は、飛騨川の兩岸を山で挟まれた地形となっており、土砂災害は地震と同様、人命に関わる被害の発生する確率が高い地域として意識と対策が必要です。自分の住んでいる地域で土砂災害の危険が及ぶ可能性を把握しておくことが大切です。

## 土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害の種類と前兆現象を把握しておきましょう。

### 土石流

大雨などにより、山や川の石や土砂が雨水と一体となり激しく流れ落ちる現象です。

昨年の広島市での土砂災害はこの土石流によるものでした。



主な前兆現象



- ・地鳴りや独特なおいがする
- ・水が急に濁る
- ・石や岩がぶつかる音がする
- ・雨が降り続けているのに、川の水が減る

### がけ崩れ

雨や地震などの影響で、急な斜面の土砂が崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるスピードが速いため、発生すると回避が困難です。



主な前兆現象



- ・木が揺れたり傾いたりする
- ・崖から小石がパラパラ落ちてくる
- ・斜面にひび割れができる
- ・斜面から水が湧き出る

### 地すべり

山すそや丘陵地などの斜面で、地中の滑りやすい地層を境に地面が動き出す現象です。

一度に広い範囲が動くため、広範囲に被害をもたらします。



主な前兆現象



- ・湧き水が増える
- ・木がさける音や、木の根が切れる音がする
- ・地面にひび割れや段差ができる

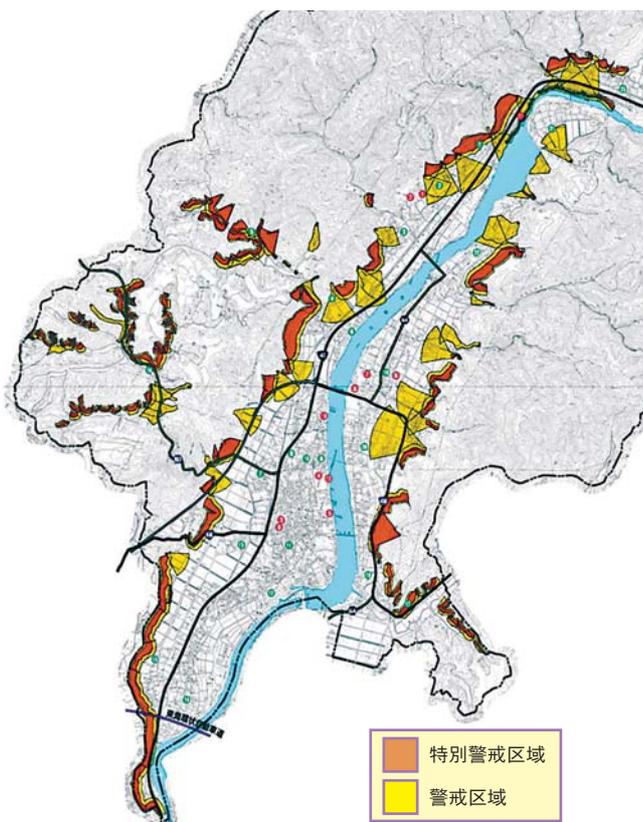
ここに挙げた前兆現象は一例です。この他にも「いつもと違う」と感じたら、役場や近所の人に知らせ、安全な場所に避難をしてください。

町では、地すべりによる危険箇所は指定されていません。

【イラスト提供 NPO法人土砂災害防止広報センター】

## 町の危険区域

自分の住んでいる地域や普段通行する道、職場や学校などが危険箇所かを把握しておきましょう。



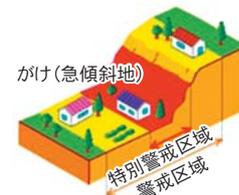
町ハザードマップ (全図)

### 土砂災害警戒区域などの指定

県により、土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域が指定され、今後も追加指定される可能性があります。平成27年度現在「土石流危険箇所は38箇所」「急傾斜地危険箇所は52箇所」となっています。

### 警戒区域（イエローゾーン）

がけ崩れなどが発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれのある区域



### 特別警戒区域（レッドゾーン）

がけ崩れなどが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域



### ハザードマップで確認しよう

町の（特別）警戒区域は、土砂災害ハザードマップで確認することができます。各地区のハザードマップは町ホームページなどで閲覧することができます。

・町ホームページ

<http://www.town.gifu-kawabe.lg.jp/>

## 情報収集と避難行動

気象情報などを収集し、迅速な避難行動をとりましょう

土砂災害の多くが大雨により発生しています。

大雨が予想される場合は、気象情報に注意を払い、適切なタイミングで避難行動を取り、早めの避難を心がけましょう。

### 気象情報と避難行動

危険度

低

高

#### 大雨注意報

- ・避難の準備をする。
- ・今後の気象情報などに注意を払う。

#### 大雨警報（土砂災害）

- ・土砂災害警戒区域内で避難に時間を要する方は安全な場所に避難を開始する。
- ・川や田んぼの様子を見に行かない。
- ・町が発表する避難に関する情報に注意する。

#### 土砂災害警戒情報

- ・ただちに土砂災害警戒区域を避けて土砂災害警戒区域外へ避難をする。

#### 土砂災害警戒情報とは・・・

大雨警報の発表後、更に土砂災害の発生する危険度が高まった際に発表される防災情報

### ポイント!! 避難所へ行くことだけが避難ではない!

深夜や、大雨で移動が困難な場合は、崖や山と反対側のできる限り上の階へ避難するなど、垂直避難も選択肢の一つとなります。

無理に避難所に向かうのではなく、自分の置かれた状況から最適な場所に避難することが大切です。



総務課 ☎53-2511

鹿塩区は9月13日に実施予定



平成26年度川辺町総合防災訓練  
比久見区におけるAED講習会の様子

# 9月6日(日)は 『総合防災訓練』 に参加しましょう

地道な訓練が大きな成果を生む

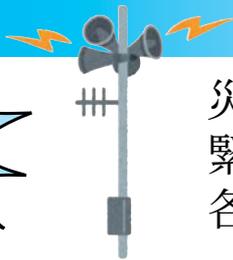
## 想定

今年度の訓練は、南海トラフ巨大地震が発生したことを想定し、各地区において決められた被害想定や訓練内容で実施されます。実際に災害が発生したという意識をもって、各家庭での訓練（自助訓練）や避難所までの避難訓練などに積極的に参加しましょう。

## 訓練時間

午前9時から午前11時（目安） ※訓練終了時間は各地区により異なります。

## 訓練内容



災害発生!!  
緊急地震速報が流れます。訓練開始です!  
各地区の訓練内容に従ってください。

## 訓練会場

地区名	自治会等	訓練会場	地区名	自治会等	訓練会場
上川辺区	御座野自治会	御座野公民館	西栃井区	同左	ピアゴ南駐車場
	田中自治会	北小学校グラウンド	下川辺区	同左	下川辺公民館
	中組自治会	元天徳住宅空き地	鹿塩区	同左	鹿塩公民館
	鵜飼自治会	鵜飼公民館	下飯田区	同左	福島グラウンド
	神坂自治会	神坂公民館手前空き地	福島区	同左	
石神区	上石神	ライン生コン駐車場	比久見区	比久見上	第3保育所
		塚本産業駐車場		比久見下	比久見下公民館
	下石神	やすらぎの家	下吉田区	下吉田上	下吉田上公民館
		有本整形外科		下吉田下	下吉田下公民館
中川辺区	中川辺上	中央公民館	下麻生区	下麻生1・2地区	北部公民館
	中川辺下		下麻生3・4地区	旧下麻生小学校グラウンド	

☎ 総務課 ☎53-2511

# 川辺町防災リーダー養成講座を開催します

町では、災害に対する正しい知識や技能を取得していただき、地域の防災訓練や防災に関する研修などで活躍し、災害時には救援活動を担っていただく「防災リーダー」を養成するため、防災リーダー養成講座を開催します。

また、講座の最終日には希望者に「防災士」の資格試験を受験いただきます。

防災士とは・・・「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、日本防災士機構から認められた防災のスペシャリストです。

## 1. 開催日時など【全4回】

- (1) 日時 第1回 9月20日(日) 第2回 10月11日(日)  
第3回 11月1日(日) 第4回 11月8日(日)
- (2) 時間 午前9時30分～午後5時頃
- (3) 会場 中央公民館

昨年は45名が防災士となりました

## 2. 定員・受講資格

- (1) 定員 先着50名程度
- (2) 受講資格 町内在住または在勤で、地域などでの防災活動に率先して行動していただける方で、原則4日間の講座に出席できる方。

## 3. 防災士資格取得試験

- ・ 所定の講座を修了された方は、希望により取得試験を受験できます。
- ・ 防災士の資格取得には、11,000円が必要となります。  
(町の補助金対象者になる方は全額補助されます。詳しくは総務課まで)
- ・ 試験合格後の防災士の登録にあたっては、普通救命講習の受講が必要となりますので、普通救命講座を必ず受講してください(本講座でも実施します)。

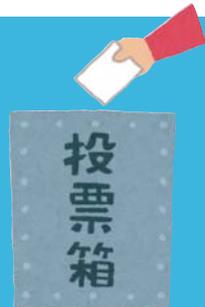
## 4. 申込期限および申込方法

- ・ 申込期限 7月6日(月)～8月28日(金)まで
- ・ 申込方法 申込書(町ホームページおよび総務課にあります)に必要事項を記入し、総務課までご提出ください。
- ・ 提出方法 郵送、FAX、メールで申込みください。

## 5. お問い合わせ先

総務課 ☎53-2511 FAX: 53-2374  
メール: soumu@town.gifu-kawabe.lg.jp

# 8月23日(日)は 「川辺町議会議員選挙」 の投票日です。



## 「この町の 未来を決める その一票」

任期満了に伴う川辺町議会議員選挙を8月18日(火)告示、8月23日(日)投開票の日程で行います。  
この選挙は、町政の担い手を選ぶ大切な選挙です。これからのまちづくりを任せられる人を選ぶためにも、大切な一票を無駄にしないよう投票にお出かけください。

### ●有権者

平成7年8月24日以前に生まれた方で、平成27年5月17日以前から川辺町に住民登録のある方。なお、今回の選挙は、町議会議員選挙のため町外へ転出した方は投票できません。

### ●投票

- ・時間 午前7時から午後8時まで
- ・場所 各投票所（入場券でご確認ください）

投票区	施設の名称	所在地	対象者（地区）
上川辺投票区	鵜飼公民館	上川辺1848番地	上川辺、石神（上）
中川辺投票区	中央公民館	中川辺1518番地4	石神（下）、中川辺、西栃井
下川辺投票区	下川辺公民館	下川辺372番地44	下川辺
鹿塩投票区	鹿塩公民館	鹿塩430番地	鹿塩
福島投票区	福島公民館	福島522番地4	下飯田、福島
比久見投票区	B&G海洋センター	比久見725番地5	比久見、中野
下吉田投票区	下吉田下公民館	下吉田251番地1	下吉田
下麻生投票区	北部公民館	下麻生140番地1	下麻生

※町内で住所移転（転居）された人で、8月4日以降に役場へ届出をされた人は、前に住んでいた地区の投票所でないと投票できませんので注意してください。

### ●期日前投票

仕事などの理由で、投票日に投票が出来ない方が対象となります。

- ・期間 8月19日(水)から8月22日(土)
- ・時間 午前8時30分から午後8時まで
- ・場所 役場3階 第3会議室



### ●点字投票・代理投票

目や手が不自由なため、字を書くことができない人は、投票用紙の記入を代理させることができます。また、目の不自由な人で、点字のできる人は点字投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

## ●郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、あらかじめ「郵便投票証明書」を交付されている人は、郵便による不在者投票をすることができます。

投票日4日前（8月19日）までに投票用紙などの交付申請が必要となりますので「郵便投票証明書」の交付を希望される人は、お早めに町選挙管理委員会へ申し出てください。すでに「郵便投票証明書」をお持ちの人は、再申請の必要はありませんが、有効期限を経過している場合は、再申請が必要ですので、お手持ちの「郵便投票証明書」を確認してください。

## ●選挙公報

選挙公報を発行します。

選挙公報とは、候補者の氏名、経歴、政見などが掲載された紙面です。各世帯へ郵送するほか、役場や公民館などに備え付けさせていただきます。



## ●開票

投票日（8月23日）の午後8時45分から中央公民館ホールで行います。

# <投票所入場券が変わります>

### 封筒型に変更

今回の選挙から投票所入場券が「はがき型から封筒型」に変更となります。

封筒表面の開封方法に従い、ミシン目に沿って切り離すと、内面に4名分の入場券があります。氏名などの内容をご確認いただき、投票の際には一人ずつ切り離して投票所までお越しください。なお、5名以上の世帯には、2通以上の封筒が郵送されます。



この状態で郵送されてきます。

### 宣誓書欄の追加

期日前投票をしていただく際には、期日前投票所で宣誓書を記入いただいておりますが、今回から入場券の下段に宣誓書欄が追加されます。事前にご記入いただきますと、受付がスムーズになりますのでご利用ください。

万一、入場券を紛失されても投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。

川辺町議会議員選挙投票所入場券			
頁	番号	性別	
当日投票	日時	平成27年8月23日(日) 午前7時から午後8時まで	
期日前投票	日時	平成27年8月19日から平成27年8月22日まで 午前8時30分 から 午後8時まで	
投票所	投票所	川辺町役場3階第3会議室(川辺町中川辺1518番地4)	
期日前投票 宣誓書(兼請求書)			
私は、選挙の当日、右記事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓い、あわせて投票用紙を請求します。 川辺町期日前投票所投票管理者 様		下記該当するものを○で囲んでください。	
平成 年 月 日	1号	・職務又は業務(仕事、学業、家事)	
生年月日	2号	・冠婚葬祭(本人又は親族)	
氏名	3号	・外出・旅行・滞在 (投票区外に)	
現住所	4号	・病気・負傷・出産 ・身体障がい(のため多歩行困難)	
	5号	・住所移転 (のため、他の市区町村に居住)	

宣誓書部分

この状態で投票所へお持ちください。

封筒内に入場券があります。はさみは必要ありません。

## 走り高跳びで県新記録 おくらみつやす 小椋光恭さん（福島）が優勝



6月14日に多治見市で開催された「第20回岐阜マスターズ陸上選手権大会（走り高跳びの部70歳から74歳のクラス）」で、小椋光恭さんが1m25cmを跳び、県新記録で優勝されました。また、同大会の「砲丸投げ」[60m]にも出場され、両種目とも準優勝の成績を収めました。

小椋さんに大会の感想を伺うと、「特に練習はしておらず、初出場だったが良い成績が出せた。今後も自分ができる限り、続けていきたい」と力強く伝えてくださいました。

## 「ぐりとぐら」20周年記念講演会 絵本作家サトシンさん絵本ライブ



6月18日、中央公民館で読み聞かせサークル「ぐりとぐら」の20周年記念特別講演会に、絵本作家のサトシンさんを招いて、絵本ライブと講演会が開催されました。

サトシンさんは「大人と子どもと一緒に楽しんでもらえるきっかけになる本を作ろうと頑張っている」と話され、王様の衣装をまとい、時折冗談を交えユーモアたっぷりの読み聞かせをしてくださいました。参加者からは、リズムに合わせて手拍子を打ったり、大きな笑い声が響いていました。

## 数学のおもしろさ伝えたい 青年海外協力隊としてスリランカへ



ともよ 武市智代さんが（下吉田）、青年海外協力隊（JICAボランティア）としてスリランカに派遣されるにあたり、川辺町役場を訪れました。

武市さんは数学教諭として県内の公立高校に勤務していますが、今回協力隊に参加する動機を伺うと「スリランカでは、高校への進学率が低いため、数学のおもしろさを伝えることで、進学率のアップに尽力したい」と意気込みを語ってくださいました。

武市さんは、7月から平成29年3月までの間、現地の中学校で数学教育を行います。

## 観音が優勝 第41回川辺町長杯争奪軟式野球大会



6月28日、山楠グラウンドで第41回川辺町長杯争奪軟式野球大会が開催され、町内の野球チームが熱戦を繰り上げました。

当日は好天にも恵まれ、選手らは好プレーで大会を盛り上げました。

### 【大会結果】

優勝 観音  
準優勝 ゼロスターズ  
第3位 ショパン

## 見事な操法を披露 加茂郡消防操法大会



6月28日に八百津町蘇水公園で加茂郡消防操法大会（ポンプ車操法の部）が開催され、町代表として第2分団1部（中川辺）が出場しました。選手らは日頃の訓練の成果を発揮し、惜しくも入賞は逃しましたが、会場からは多くの歓声が上がっていました。

### 【大会結果】

- 優勝 八百津町
- 準優勝 坂祝町
- 第3位 富加町

## 全神経を集中し吹き抜く スポーツ吹矢段別選手権



7月5日、B&G海洋センターで県スポーツ吹矢協会主催の「岐阜県スポーツ吹矢段別選手権大会」が開催され、町内外から102名の選手が参加しました。

この競技は、カーボンやグラスファイバー製の筒を使い、段位に応じて6mから10mの的を狙います。競技中は集中する選手の緊張感で会場は静まりかえり、吹矢が的に命中するたびに「スパツ」という気持ちの良い音が響いていました。

## 地域ぐるみで明るい社会を 「社会を明るくする運動」を実施



7月2日、川辺保護司会と川辺更生保護女性会が「社会を明るくする運動」を実施しました。これは犯罪・青少年の非行防止を呼びかけ、更生についての理解を深め「明るく住みよい社会をつくろう」とする運動です。

当日は、各小中学校を訪問し、手づくりのしおりなどを渡し、いじめや非行防止を呼びかけました。

## ありのままが素晴らしい 川辺中で人権コンサート



7月7日、川辺中学校で「人権集会・人権コンサート」が開かれました。人権集会では、各学級ごとに「安心安全宣言」として、学級の代表者が「相手の気持ちを考え行動する」「暴力暴言をなくす」などと発表しました。

人権集会に続き、シンガーソングライターでカウンセラーの南修治さんの人権コンサートが開かれ、「ありのままが素晴らしい。自分を肯定しよう」などのメッセージを、歌や経験談などの語りで生徒たちに伝えました。生徒たちは配布された歌詞カードを見つめ、人権の大切さを再確認しているようでした。

## 自己記録更新を目指して 石黒真衣さん（比久見）全国大会出場



7月7日、可児高等学校2年生の石黒真衣さんが、愛媛県で開催される「第17回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会（階級48kg級）」へ出場するため川辺町役場を訪れました。

石黒さんに大会への抱負を伺うと「大会に向け、土曜日以外は練習に励んでいる。スナッチで43kg以上、ジャークで53kg以上を持ち上げ、自己記録を更新したい」と力強く語ってくれました。

## 「手作りお弁当をどうぞ」 一日民生児童委員体験



民生児童委員協議会の羽田堅治会長から委嘱を受けた西小学校6年生の児童3人が「一日民生児童委員」として町内（今回は中川辺地区）の独り暮らしのお年寄り宅へ配食ボランティアの方が作られたお弁当を届けました。

児童たちは「ボランティアさんが作ったお弁当です。食べてください」と高齢者に温かい声をかけて、お弁当を手渡ししました。配達を受けた高齢者は、「ありがとうね」「元気であるね」と可愛らしい訪問客に嬉しそうな様子でした。

## 第69回岐阜県美術展秀作賞 山田唯仁さん（福島）が入賞



山田唯仁さんが、第69回岐阜県美術展一般部において、秀作賞に入賞され、川辺町役場を訪れました。

山田さんは小さい頃から父の絵を見て育ち、高校生の頃に町内の米田富士を描いているうちに興味が高まり、美術の道に進み始めたそうです。現在は大学に在学し、小中学校の美術教諭となれるよう勉強に励まれています。

今後の抱負を伺うと、「今後は美術教諭として子どもたちに教えながら、制作者としての姿を見せられるようになりたい。見本として良い影響を与えたい」と伝えていただきました。

## 色々な生物を見つけました カワゲラウォッチング



7月13日、西小学校の5年生が、雄鳥川で指標生物となる水辺の生き物を調べ、河川の汚染状況の調査を行いました。

児童たちは、冷たい水にとまどいながらも、班で協力して採取に取り組みました。名称がわからない生物は先生や県職員に質問したり、虫かごに入れ観察し、生物名や特徴を記録していました。

※カワゲラ：きれいな川に生息する指標生物の一種

## 一生懸命育てました 町内施設に「人権の花」贈呈



7月15日、川辺中学校1年生が5月に苗植えをし、育てた「人権の花」を川辺郵便局、役場、中央公民館、第1保育所、社会福祉協議会に贈呈しました。

プランターには1年生が考えた人権標語が添えられており、川辺郵便局を訪れた級長会代表の前島圭太さんと岩田衣織さんは「僕たちが一生懸命人権の事を考えて育てた花です」と伝え、プランターを手渡しました。受け取った郵便局員は「大切にします」「お客さんからよく見える所に飾らせていただきます」とお礼を伝えました。

## 交通ルールを守ります 交通安全鉛筆贈呈式



## うれしい、楽しいがいっぱい 第2保育所「夏祭り」



7月18日、第2保育所で「夏祭り」が開催されました。これは、愛育会の皆さんが園児たちに喜んでもらえるよう企画し、準備を進めてきたものです。

当日は、カラフルなかぶり物をした愛育会役員や、浴衣や甚平などを着た園児が会場を華やかに飾りました。

園児たちは迷路や水風船すくいなどを体験し、目当てのキャラクターの水風船をすくい上げた園児は、歓声を上げ嬉しそうにしていました。

7月13日、東濃信用金庫飛水会と加茂地区交通安全協会川辺支部が、町内の小学生全員に交通安全の意識向上と勉学に励んでほしいとの思いから、「じてんしゃにのるときは ヘルメットをかぶろう」などの標語入りの鉛筆（4本組）を贈呈しました。

今年度、県交通少年団自転車安全大会に出場する北小学校児童に、同会の横関宏也会長などが「事故の無いように」「自転車安全大会頑張ってください」と伝え、児童代表の2人は「自転車に乗るときは交通ルールを守って、交通安全に気を付けます」とお礼を述べました。

## 【寄付・寄贈・奉仕作業】

### 【川辺町社会福祉協議会へ】

川辺町柔道スポーツ少年団育成会  
37,207円  
匿名 DVD セット

### 【奉仕作業】



株式会社 小栗建設

7月6日に坂ノ洞川（比久見）の除草や清掃をしてくださいました。  
（敬称略）

# Zoom in kawabe

# スマート国勢調査！

## 平成27年国勢調査を実施します



# 国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 今年度の国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために実施いたします。  
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、9月10日から調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。  
先にインターネットでの回答を受け付け、その後インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。  
紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。
- 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。  
調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・岐阜県・川辺町

関企画まちづくり課  
☎53-7213



子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年4月より定期予防接種となっています。

しかし、平成25年6月14日にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが予防接種後に特異的に見られたことから、副反応発生頻度やワクチンとの因果関係が明らかになるまで、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を積極的には勧奨しないよう、厚生労働省から通知を受けています。そのため当町では、今年度も引き続き対象者の方への個別案内を差し控えています。

積極的勧奨は差し控えていますが、希望される方は接種を受けることができます。その場合は保健センターまでお越しください。

対象者：中学1年生から高校1年生に相当する女子  
持ち物：母子健康手帳

### 後期高齢者医療加入者の方へ 高齢者歯科口腔健康診査のお知らせ

7月1日～9月30日まで高齢者歯科口腔健康診査を実施しています。これは、歯の状態、そしゃく、飲み込みの機能、口内の乾燥状態、衛生状況を確認するものです。加茂歯科医師会に加入している歯科医療機関で健診を受けることができます。希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

☎町保健センター ☎53-2515



## 食育通信



### ☆夏のバーベキューもこれで安心、屋外での食中毒予防☆

キャンプやハイキングなど、アウトドアの絶好のシーズンである夏は、バーベキューのような屋外での食事が多くなります。

そこで気になるのが、食中毒です。食中毒の原因となる細菌は、家畜の腸に存在するため、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難です。しかし、これらの細菌を食物に付着させない・増やさない・殺すという基本をおさえれば、食中毒を予防することができます。最も重要なのは、肉の生食を避け、十分加熱してから食べることです。

～加熱の目安～ 中心部の温度が75℃で1分以上

そのほか、次のようなことにも注意しましょう。

- ・手や調理器具は、洗浄やアルコール消毒で清潔に保つ。
- ・生の食品と加熱済みの食品とを分ける。
- ・作り置きはせず、その場ですぐ食べる。

屋外で調理や食事をする場面でも、少しの気遣いで食中毒が予防できます。楽しい夏を過ごしましょう。

8月は食品衛生月間です

☎町保健センター ☎53-2515

## 6月中の届け出

\*本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。(敬称略)

## おめでた

### 【出生】

地区	出生児	性別	保護者名
上川辺	長島 <small>かえて</small> 楓	男	盛大
比久見	所 <small>るいと</small> 琉仁	男	悠

## おくやみ

地区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
上川辺	富松 桑夫	83	男	本人
石神	櫻井 常雄	73	男	本人
中川辺	井戸 激	89	男	本人
中川辺	横家 稲雄	55	男	本人
西栃井	平野 千利	82	男	本人
下川辺	鈴木 澄夫	73	男	本人
比久見	岩井 くに子	65	女	忠重

## 人口と世帯 [平成27年7月1日現在]

人口 10,551人 (-67)

男 5,169人 (-44)

女 5,382人 (-23)

世帯 3,785世帯 (+6)

(カッコ内は前年同月比)



# 川辺町の子育て支援ページ

8・9月の行事



教育委員会 ☎53-2650  
 保健センター ☎53-2515  
 児童館 ☎53-4451  
 子育て支援センター ☎53-4388

## 児童館・子育て支援センター

### 乳幼児対象行事

8月31日(月) 発育測定 (10:00~11:00)  
 ※8月28日(金)までは、(平日のみ)水遊びを行っています。

### 小学生対象

8月5日(水) ウォーターマッチ 予備日8月6日(木)  
 【場所】児童館 (園庭)  
 【時間】10:00集合 10:30~11:30  
 チームに分かれて水鉄砲合戦をするよ。  
 ※詳しい内容、持ち物などは、児童館だより8月号でお知らせします。

### 夏休み中は

- 小学生対象ランチタイムを行っています(平日のみ)。
- 月~金曜日は10:10からラジオ体操をしています。

## 乳幼児学級

0-3歳児合同地域別学級 (10:00~11:00)  
 西小校区 中央公民館 8月19日(水)  
 東小校区 児童館 9月2日(水)

地域別学級では、地域の方々と一緒に手遊びや読み聞かせを楽しみ、子育てについて話し合います。どなたでも参加できますので、ぜひ、お出かけください。

8月11日(火) 0-1歳児 命のふれあい学級  
 27日(木) 2歳児 リトミックを楽しもう



0-1歳児学級 親子ふれあい遊び  
 たかいたか~いやおててパチパチと楽しく遊びました

## おはなし会 公民館図書室

お話ボランティアさんと絵本で遊びましょう!  
**こぐまちゃんの会** (0~3歳未満児向け)  
 8月13日(木)・27日(木) 11:00~  
**おはなしポート**  
 8月15日(土) 11:00~  
 「こわいおはなし」です。  
 幼児、小学生のみなさん、ぜひ来てね。

## 園庭開放 保育所で遊ぼう!

10:00~11:30  
 8月の園庭開放はお休みです。  
 9月からまた来てね。  
 第一保育所 9月3、10、17日  
 第二保育所 9月2、9、16日  
 第三保育所 9月13日



## 育児相談 保健センター

8月6日(木) 9:30~10:30 保健センターで受付  
 保健師と管理栄養士が相談に応じます。



**あらたまプラン** ~ふれあいがひろがる町「かわべ」をめざして~  
 「あいさつ運動」・「読書活動」・「情報通信ツール健全利用」を推進しています。

## 子育てコラム イキイキ子育て 見えますか、子どものサイン

「普通の子」の「いきなり型」非行が増えていると言われていています。しかし、一見「普通の子」でも、必ずその前にサインを出しているものです。それを親が見逃したり、気にはなっていないでも目を背けたりしていることが多いようです。

サインに気付いたときには、夫婦でじっくり話し合い、子どもと会話を交わす糸口を見つける努力をしましょう。子どもの問題行動には目をそらさず、必要なときには、勇気を出して、家庭教育相談・教育センター・警察の少年相談窓口・児童相談所などの相談機関や学校の先生・スクールカウンセラーに相談しましょう。(家庭教育手帳イキイキ子育て・文部科学省発行より)





### 8月の税

町県民税（普徴） 2期  
国民健康保険税 5期

\*納付は便利な口座振替で

#### ～はかり定期検査のお知らせ～

計量法の規定により、取引や証明に使用する「はかり」の定期検査が次のとおり行われます。この検査を受けないで「はかり」を取引や証明に使用することは、計量法違反行為となりますので使用者の方は必ず受検してください。

検査日 9月7日(月) 10:30～14:30  
検査場所 JAめぐみの 川辺支店  
持参するもの ①はかり、付属品（電気コード、分銅、おもりなど）  
②岐阜県収入証紙（検査手数料分）ほか

- 対象となる「はかり」（例）
- ・はかり売り商品に使用する「はかり」
  - ・食品関連事業所（製造、加工、販売）で商品を袋詰めに使用する「はかり」
  - ・病院や薬局で使用する調合用の「はかり」
  - ・学校、病院や保健センターで健康診断などに使用する「はかり」（体重計）
  - ・宅配便に使用する「はかり」など

問 産業環境課 ☎53-7212

#### 公正採用選考に係る人権啓発研修会

企業などの採用活動において、応募者の適正と能力に基づく公正な採用選考が行われるよう、公正採用選考に係る人権啓発研修会を開催します。

日時：9月7日(月) 13:30～16:00  
(受付：13:00から)

場所：セラトピア土岐 大会議室  
定員：144名

問 岐阜労働局職業対策課 ☎058-263-5650

#### 事業者並びに産業保健スタッフの方へ

従業員数50人以上の事業場を対象に今年12月からストレスチェックの実施が義務になります。

ストレスチェックとは、事業者が従業員に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査をいいます。チェックは、医師・保健師などが実施し、高ストレスと評価された従業員から申し出があったときは、医師による面接指導を行うことも事業者の義務になります。

詳しくは、厚生労働省のHPをご覧ください。

問 岐阜労働局健康安全課 ☎058-245-8103

#### 「家庭の日」啓発川柳、「ぬくもり新聞」原稿の募集

町青少年育成町民会議家庭部会では「家庭の日」の啓発に関わる活動の一環として、『家庭の日啓発の川柳』および『ぬくもり新聞の原稿』を募集しています。

募集内容：川柳、新聞原稿ともに、家庭生活に関わって日頃思っていること  
(例：家族の団らん、あいさつ、家庭の協力、思いやり、家族への感謝など)

テーマ：「家族の大切さ、ありがたさ」

応募資格：町内在住、在勤者

応募方法：川柳・・・「五・七・五」の17文字新聞原稿・・・400字程度の作文、詩  
※本人の作品で、未発表作品であること  
※住所、氏名、電話番号を明記してください  
※新聞原稿には題名も明記してください

応募締切：9月11日(金) 必着

応募先：〒509-0304 川辺町中川辺1518-4  
町教育委員会事務局（中央公民館内）

その他：川柳、新聞原稿ともに優秀な作品を平成28年1月発行(予定)の「ぬくもり新聞」に掲載し各戸に配布します。応募作品の著作権などは、主催者に帰属します。また、応募作品に記入していただく個人情報、審査および結果の通知・発表を行うために使用します。

主催：町青少年育成町民会議家庭部会

問 町教育委員会事務局 ☎53-2650

#### 青少年育成のつどい（青少年の主張大会）開催

町青少年育成町民会議青少年部会では、小中学生が日頃実践したり考えたりしたことを発表することにより、社会の一員としての自覚を促す機会とし、また、町民の皆さまが青少年の意識などに対する理解を深めるとともに、青少年の健全育成に関心を持つ機会とすることを目的に『青少年育成のつどい（青少年の主張大会）』を開催します。

【日時】：9月5日(土) 9:00～11:30

【会場】：中央公民館ホール

問 町教育委員会事務局 ☎53-2650

## 屋外広告物講習会の開催について

屋外広告業を営むうえで必要となる広告物の表示や、掲出物件の設置などに関する必要な知識を習得していただくために、屋外広告物講習会を開催します。

実施日 9月16日(水)

会場 岐阜市生涯学習センター(ハートフルスクエアG)2階大研修室  
(橋本町1-10-23 TEL 058-268-1050)

時間 受付開始:9:00~ 講習:9:30~17:00(予定)

対象 屋外広告物の表示および掲出物件の設置に関する業務に従事する者、または従事しようとする者

申込方法 受講申請書を県広告美術業協同組合(〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1)へ郵送または持参  
※受講申請書は、岐阜県都市政策課のホームページまたは岐阜県広告美術業協同組合の窓口で入手できます。

申込期間 8月3日(月)~31日(月)【当日消印有効】

受講定員 100名(先着順、定員になり次第締切)

受講料 3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)

使用テキスト 当日会場で配布するテキストならびに「屋外広告の知識」(第4次改訂版)  
※「屋外広告の知識」は当日会場でも販売します。

☎ 県広告美術業協同組合 ☎058-245-4472  
県都市建設部都市政策課 ☎058-272-8648

## 8月は「電気使用安全月間」です

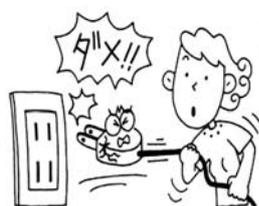
### 家庭でも電気の安全点検を!

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主旨のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

#### =チェックポイント=

- ・傷んだ電線、コードを使っていませんか
- ・洗濯機、電子レンジにアースは取り付けられていますか
- ・漏電遮断器は取り付けられていますか
- ・1つのコンセントからたくさん電気を使っていないですか

電気製品にはアース線(接地線)を取りつけましょう



こんなことしていませんか?

☎ 中部電気保安協会 ☎0574-26-6510

## 「中濃地域障がい者就職合同面接会」の開催について

県中濃地域を管轄するハローワーク関・美濃加茂・岐阜八幡・多治見の4所主催、中濃圏域障がい者自立支援推進会議および障害者職業センターの共催により、障がい者の方を対象とした就職面接会を、9月30日(水)12時45分から16時30分まで、関市の「わかくさ・プラザ多目的ホール」で開催します。中濃地域にある企業28社の参加を予定しています。

ハローワークに障がい者としてお仕事探しの申込みをされている方、または申込みを予定されている方、来春学校卒業予定の方で就職を希望される障害者手帳をお持ちの方、または取得予定の方が対象で、参加は無料です。

面接会に参加希望の方は、事前に予約が必要です。詳しくはお近くのハローワークへお問い合わせください。

☎ ハローワーク関 ☎0575-22-3223  
ハローワーク美濃加茂 ☎0574-25-2178  
ハローワーク岐阜八幡 ☎0575-65-3108  
ハローワーク多治見 ☎0572-22-3384

## 年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- ・日本年金機構から、この件で電話やメールで連絡することはありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ・日本年金機構が、この件でお金やキャッシュカードを要求することはありません。
- ・日本年金機構が、この件でATMの操作をお願いすることはありません。

自分の情報が流出しているのでは?など、ご心配の方は下記専用電話窓口または美濃加茂年金事務所へご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口(通話料はかかりません) 0120-818-211(受付時間8:30~21:00 平日および土日)

☎ 住民課 ☎53-2513

## 日本赤十字社資(事業資金)ご協力のお礼

5月1日から全国一斉に展開されました「赤十字社員増強運動」では、皆さまから善意をいただき誠にありがとうございました。

皆さまからいただきました、日本赤十字社資(事業資金)の総額は1,734,500円となりました。これらの社資は、国際援助活動や国内外の災害救護活動をはじめ、献血事業などの経費に有効に使用させていただきます。

皆さまのご協力ありがとうございました。

☎ 日本赤十字社岐阜県支部川辺町分区(住民課内) ☎53-2511



## 清流と川辺町

岐阜県中南部に位置する川辺町（約1万600人）。飛騨川の兩岸に開けた川辺町は、古くは飛騨街道の宿場として賑わい、かつて川を利用した運材が盛んで、下麻生の綱場跡にその栄華をしのぶことができます。しかし、川辺ダム建設により、水運から陸運へと移行するとともに、ダム湖を利用したボート競技が盛んに行われるようになりました。

きっかけは、1970年の県営艇庫建設に遡ります。以降、数々のボート大会を開催してきました。全日本女子競漕大会、東アジア競漕国際大会、全国市町村交流レガッタ、全国高校総体、国民体育大会等々。同時に、町内の小中学校の教育にもボート・カヌー教室を取り入れ、心身の鍛錬に役立てており、また、毎年開催する清流レガッタには、県内外から多くの参加者が集います。現在、アジアジュニアボート選手権の招致に向けて準備を進めております。

平成27年度は、川辺町第5次総合計画の初年度であり、「清流と人が織りなす活力あるまち」を将来像として、ダム湖を最大限に生かしたまちづ

くりの実現を目指します。

さて、少子高齢化と人口減少、都市部への人口流出は川辺町にとっても構造的な問題であります。地方こそ国の活力の源であるとの地方創生の考え方には大いに共鳴するところです。町の特性を最大限に生かしつつ新たな魅力を創出すること、防災・減災対策をさらに推し進めること、良好な市街地を形成すること、多彩な産業振興に取り組み、生活環境や教育環境を改善すること、健康づくりと子育て支援の充実など、問題山積ではありますが、5次総との整合性を図りつつ、川辺町版総合戦略に盛り込んでいきたいと意気込んでいます。

飛騨木曾川国定公園の美しい自然に恵まれた地域であることから、より多くのお客様に訪れていただけるよう、今後さらに、近隣の市町村とも連携を深めていきたいと考えています。

川辺町長 佐藤光宏



### 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談所の開設

高齢者、障がい者の人権に関して、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方など、どなたでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時

9月7日(月)から同月13日(日)までの7日間  
月曜日から金曜日は、午前8時30分から午後7時まで  
土・日曜日は、午前10時から午後5時まで

**☎0570-003-110**

相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

※上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

パソコンや携帯電話からも人権相談を受け付けています。

パソコンからは <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話からは <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

☎住民課 ☎53-2513

### 「法律とこころの相談会」

9月10日から9月16日は、自殺予防週間です。命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法などについて理解を深めることが大切です。多重債務、生活苦、解雇、健康不安などが原因でこころの健康に支障をきたすことがあります。専門家に相談することで不安を軽くすることができるかもしれません。弁護士と臨床心理士による相談会を実施します。相談料は無料で、秘密は厳守します。事前の予約が必要です。

日程・会場

9月 2日(水) 可茂総合庁舎

9月28日(月) 可児市役所

時間

13時～16時 (一人45分程度)

申込み

県中濃保健所健康増進課保健予防係

☎0574-25-3111 内線364

☎町保健センター ☎53-2515



点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください  
音声版には、CD（デジ編集）もあります

## ● 今月のピックアップイベント

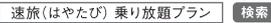
- 7月5日は「富山・岐阜交流の日」

### 高速道路でお得に富山をめぐる

高速道路が定額で2日間乗り降り自由となる「ぐるっと飛騨・富山ドライブプラン」が実施されます。今年、世界文化遺産登録20周年を迎える五箇山の合掌造り集落とともに富山湾の新鮮な海の幸を食べに富山へ出かけてみませんか。



富山湾の新鮮な海の幸と県産米を使った「富山湾鮎」

- ◆ 実施期間 / 7月1日(水)～11月30日(月)  
※8月7日～16日、9月19日～23日を除く
- ◆ 実施区間 / 東海北陸自動車道(飛騨清見IC～小矢部JCT)  
北陸自動車道(金沢東IC～朝日IC)
- ◆ 料金 / 普通車:3,500円、軽自動車(二輪車含む):2,800円  

- ◆ 条件 / ETC車(普通・軽)・要事前申込
- ◆ 問 / NEXCO中日本お客様センター ☎0120(922)229  
フリーダイヤルが利用できない場合 ☎052(223)0333

## 清流の国ぎふ

県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57  
(再放送)日曜 20:56～21:00

県の人口 / 2,033,631人(366人増)  
男 / 983,285人(425人増)  
女 / 1,050,346人(59人減)  
※平成27年5月1日現在 ※( )内は前月との比較  
最新の情報は、県統計課ウェブサイトでご確認ください



ミナモト  
出てるよ。  
見てね!

- 岐阜県美術館アートまるケット

### 日比野克彦ディレクション「花は色の棲家」<sup>すみか</sup>

日比野克彦館長のディレクションにより、森林文化アカデミー、国際園芸アカデミー、国際たくみアカデミー、IAMAS、美術館が協力して『花は色の棲家』と題



美術館庭園

したアートプロジェクトを行います。美術館の庭園が季節の花で彩られ、さまざまなイベントが開催されます。

- ◆ 期間 / 9月5日(土)～12月13日(日)
- ◆ 場所 / 岐阜県美術館庭園(岐阜市宇佐4-1-22)
- ◆ 料金 / 無料
- ◆ 休館日 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)、10月10日(土)
- ◆ 問 / 岐阜県美術館 ☎058(271)1313

## 情報ボックス

### 募集 火山防災フォーラム 観覧者募集

岐阜県にある火山の特徴や火山との共生についての講演などを行います。※要申込・無料

- とき / 9月25日(金) 13:00～
- ところ / 高山市民文化会館(高山市)
- 定員 / 約400人(先着順)
- 申込方法(申込書) / メールまたは往復ハガキで申込先へ。申込みについては県ウェブサイトに掲載
- 申込期限 / 9月10日(木) 必着
- 問 / 県防災課 ☎058(272)1131

### 募集 ぎふ清流文化プラザ オープニングステージ参加者募集

開館記念コンサートや文化芸術団体が集うステージイベントの参加者を募集します。※要申込・無料

- とき / 9月23日(水・祝) 16:45～18:00(開場16:15)
- ところ / ぎふ清流文化プラザ長良川ホール(岐阜市)
- 定員 / 300人(抽選)
- 申込方法(申込書) / ハガキまたはFAXで申込先へ。申込書は(公財)岐阜県教育文化財団ウェブサイトに掲載
- 申込期限 / 8月21日(金)
- 申込先・問 / 岐阜県教育文化財団 企画運営課 ☎058(277)1139 FAX 058(277)1140

### 相談 難病医療電話相談

専門医による電話相談を開催します。※要予約・無料

- とき / 9月15日(火)
- 相談内容 / 潰瘍性大腸炎、クローン病、過敏性大腸炎など腸の病気
- 申込方法 / 前日までに申込先に電話
- 申込先・問 / 難病生きがいサポートセンター ☎058(214)8733

### 案内 運転免許証の更新場所が変わります

岐阜運転者講習センターと運転免許課が移転します。※運転免許試験は、引き続き岐阜運転免許試験場(岐阜市三田洞東)で行います。

- 移転日 / 9月24日(木)
- 移転先 / ぎふ清流文化プラザ(旧未来会館)内(岐阜市学園町3-42)
- 問 / 県警運転免許課 ☎058(237)3376

### 案内 川を安全に楽しむために

釣りやキャンプ、水泳を楽しむなど、川は楽しい場所ですが、ときに危険な場所になります。

- 岸から見ると穏やかな場所も、「急な流れの変化」や「川底へ強く引き込まれる流れ」により、危険な場合があります。川へ入るときは、ライフジャケットをきちんと着けましょう。
- 川での水難事故を防ぐためにも、川に遊びに行くときは、天候や川の状況に注意してください。

- 問 / 県河川課 ☎058(272)8603



## 「岐阜県からのお知らせ」は岐阜放送(8ch)データ放送で

県からのお知らせやイベント情報などを地デジのデータ放送で発信しています。  
毎週木曜更新・24時間放送なので、タイムリーな情報をいつでもご覧になれます。  
※メンテナンスによる放送中止あり

- 視聴方法 / 1 地上デジタル放送の岐阜放送(8ch)にチャンネルを合わせ、リモコンの「dボタン」を押します。2 データ放送のトップ画面で「岐阜県からのお知らせ」を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押します。3 見たい項目を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押すと、詳細情報をご覧になれます。 ● 問 / 県広報課 ☎058(272)1116

# まちのカレンダー 8月・9月

休日急患診療日は こちら➡	8/9 日江井外科 ☎25-2624	8/23 木沢記念病院 ☎25-2181	9/6 野尻内科医院 ☎24-0633
	8/16 粕谷医院 ☎43-0035	8/30 太田メテイルクリニック ☎26-2220	

日	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ(毎週月・木)
6 木	健康相談(保健センター) 13:00~14:00		
7 金			
8 土	川辺おどろ・花火大会 (花火:19:45~20:30)		
9 日			
10 月			
11 火			
12 水	無料法律相談(やすらぎの家) 13:00~16:00		ペットボトル・蛍光管
13 木			ペットボトル・蛍光管 リサイクルスチーション休み 容器包装フラス(朝8:00までに)
14 金			
15 土			
16 日			
17 月			
18 火			
19 水			
20 木			
21 金	人権なんでも相談(やすらぎの家) 13:00~16:00		
22 土		PTA奉仕作業(中)	
23 日	町議会議員選挙	PTA奉仕作業(各小)	ガラス・資源ビン・粗大ごみ
24 月			
25 火		芸術鑑賞会(各小6年・中)	陶器類・カシキ類

日	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ(毎週月・木)
26 水			ペットボトル
27 木	健康相談(やすらぎの家) 10:00~11:00	フェル大会(1保)	ペットボトル
28 金		フェル大会(2保)	容器包装フラス(朝8:00までに)
29 土			
30 日			
31 月	健康相談(保健センター) 10:00~11:00	始業式(各小・中)	
1 火		命を守る訓練(東小)	
2 水	健康相談(保健センター) 13:00~14:00		
3 木		祖父母参観日(1保・3保)	
4 金			
5 土		青少年育成のつどい(主張大会) 奉仕作業(1保・3保)	
6 日	町総合防災訓練		



## 古い「広報かわべ」を探しています

町では創刊号からの全ての広報かわべを電子化し、HPなどで公開するために、町で保有していない古い広報誌を探しています。対象となる広報誌は「1号から32号」「39号」「115号」「116号」です。対象の広報誌をお持ちで、お借りできるのであれば担当者が取りに伺います。皆さまのご協力をお願いします。

☎企画まちづくり課 ☎53-7213

